

▶ 運転手さんの介助でバスへの乗降も安心



毎日、市内各地をコミュニティバスが走っています。車いすで生活をされている皆さん、「一度、あのバスに乗ってみたいけれど、自力で乗り降りができないので無理だろう」と利用をあきらめていませんか？今回も、私自身の体験に基づいて、車いすでも利用できるコミュニティバスについてご紹介します。

**市**内を走るコミュニティバス。実は、事前に利用するバス停と予定時刻を予約すれば、その路線に車いす対応の車種（低床バスや、リフト付きバス）を準備していただけるので利用が可能になるのです。

私は、外出時には車いすが必要です。昨年の秋の広報紙で、コミュニティバスの利用促進を呼びかける記事を見つけて、「ぜひはーとバスを利用してみたい」という願いを持って市役所に連絡しました。すると、すぐに市役所とバス会社の方から快い返答をいただきました。以後、週に1、2度利用をしています。常時、車いすが乗降可能な低床バスが走っているわけではないので、利用予定日と時刻を決めて、バス会社に連絡をすると、当日は必ず車いす対応の車種を回していただけます。乗・下車の介助は運転手さんが丁寧にこなして下さるので安心です。

#### ◎コミュニティバスについての問い合わせ

- ・企画政策課 ☎65-0672 FAX63-4554
  - ・滋賀バス(株)交通対策室 ☎62-7011 FAX62-3114
  - ・シガ・エージェントシステム近江土山営業所 ☎66-1251 FAX66-1300
- [あいくるバス(土山方面を運行)を利用の場合]

市では他にも、障がい者や高齢者を対象に市内のバス・タクシーなどの利用料金が助成される「障害者福祉車両運賃助成事業」や、「高齢者福祉車両運賃助成事業」があります。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

## こうか まちかど 特派員 のページ

こうか  
まちかど特派員  
菊池 滋美



# 車いすでも 利用できます

## 市内を走るコミュニティバス



▶ 車いすでもゆったり乗車できる工夫がされているバス内部



▶ 収納式スロープが設置されている低床バス

◎高齢者福祉車両運賃助成についての問い合わせ  
介護福祉課 高齢者福祉係 ☎65-0696 FAX63-4085

◎障害者福祉車両運賃助成についての問い合わせ  
社会福祉課 障害福祉係 ☎65-0702 FAX63-4085